

建築行政主務課長各位
指定確認検査機関代表者各位

確認申請プログラム（新・申プロ）のリリースについて

さて、「建築確認申請書作成プログラム」(以下「現・申プロ」という。)については、ICBAがICBA情報会員を対象に頒布し、確認申請書の作成を行うと共に、「建築確認支援システム」(以下「ほくと」という。)へのメディア申請にご利用いただいているところです。

新・申プロでは、従来のFD申請に加え、インターネットによる申請データの送信が可能となります。但し、貴機関の台帳システム又はインターフェース規定により接続機能を装備した独自システム（以下「台帳システム等」）で当該申請データを受信するためには、あらかじめ共用DBの「申請データ保存・連携システム」（以下「連携システム」という。）に貴機関を登録しておく必要があります。

つきましては、別紙1をお読みの上、台帳システム等で申請データ受信を希望される場合、別紙2をご返送いただきたく、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

1. 「新・申プロ」リリース予定日 : 平成22年8月13日
リリース対象 : ICBA情報会員（リーフレット参照）
リリース方法 : ダウンロードによる

2. 「新・申プロ」の特長

- 1) .「現・申プロ」よりも多くの種類の帳票作成が行なえる。
- 2) .申請者が作成した申請書データを、FD、USBメモリー、CD-ROM等のメディアで審査機関の台帳システムに取り込むことができる。
- 3) .申請者がインターネットで送付した申請データを、翌日以降、審査機関の台帳システム等に取り込むことができる。(別紙1 図-1 参照)

3. 窓口での対応：別紙1のとおり

4. 備考

- 1) . 本案内は、台帳システム利用機関様以外の審査機関様にも送付しております。今後、台帳システム等を利用予定の場合、申請データ受信希望のご連絡は随時受け付けます。
- 2) . 「新・申プロ」リリース後も当面、「現・申プロ」をＩＣＢＡ情報会員に対して頒布します。
- 3) . ＩＣＢＡ情報会員に対しては、８月１３日にリリースのご案内を送付するとともに、別紙２の回答内容に従い、審査機関名をＩＣＢＡ情報会員にお知らせする予定です。

- 4) . 申請者に対し、リーフレット「確認申請プログラム(新・申プロ)リリースのお知らせ」を申請窓口で周知していただけると幸いです。

リーフレットデータをコピーしていただくか、I C B A へ必要部数をお知らせいただければ郵送いたします。

添付資料

- 別紙 1 「新・申プロ」リリースに伴う窓口での対応について
別紙 2 「新・申プロ」及び連携システムによる申請データ受信希望連絡票

リーフレット

確認申請プログラム(新・申プロ)リリースのお知らせ
I C B A 情報会員制度

< 送付先・お問い合わせ >

財団法人建築行政情報センター
企画部 導入促進課 地域担当

E-Mail : dbinfo@icba.or.jp

Tel : 03-5225-7707 Fax : 03-5225-7731

「新・申プロ」リリースに伴う窓口での対応について

1. 「現・申プロ」と「新・申プロ」について

「現・申プロ」と「新・申プロ」の申請データの取込み可否の違いについては表-1のとおりです。

なお、紙で申請された場合には、申請者が「現・申プロ」・「新・申プロ」どちらをお使いになられても違いはありません。

「現・申プロ」と「新・申プロ」での申請データ取込み可否一覧

表-1

	現・申プロ による申請データ	新・申プロ による申請データ
「ほくと」 ご利用機関様	申請データをそのまま取り込めます。	○ ² 「ほくと用コンバージョンツール」で申請データを変換することにより取り込めます。
¹ 「台帳システム等」 ご利用機関様	× 申請データは取り込めません。「新・申プロ」をご利用いただくようご案内ください。	申請データをそのまま取り込めます。

¹ インターフェース規定により接続機能を独自システムに装備した審査機関様も含まれます。

² 「ほくと用コンバージョンツール」は以下アドレスよりダウンロードにて無償で提供致します。

http://www.icba.or.jp/hokuto/hokuto_conv01.zip

2. 「現・申プロ」と「新・申プロ」の申請データの見分け方について

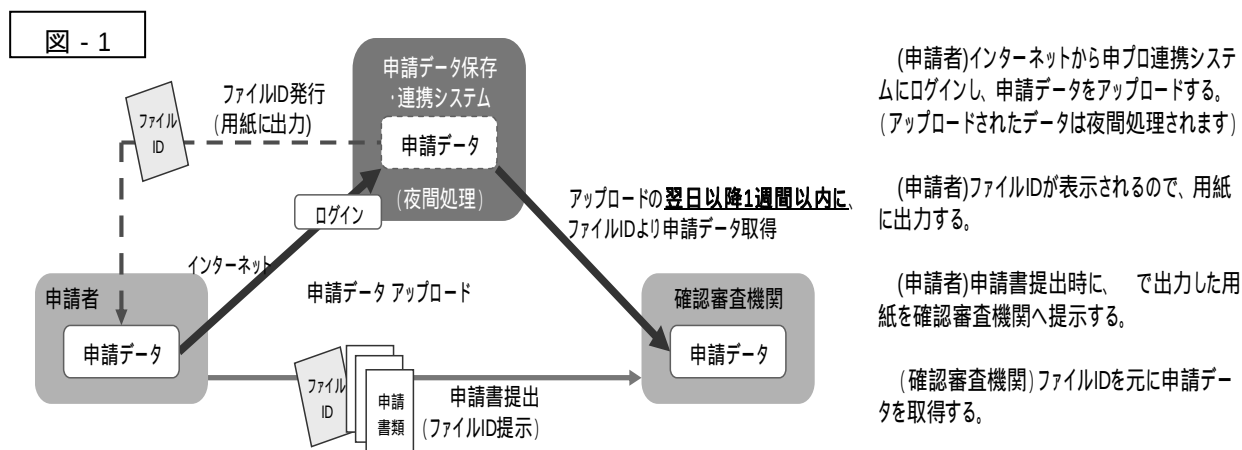
「現・申プロ」の場合：申請書等の第一面右下に「Icba ver6.10」の記載があります。

「新・申プロ」の場合：申請書等への特段の記載はありませんが、インターネットによりデータを送信している場合は、ファイルIDを表示した用紙が添付されます。（次項 参照）

3. 台帳システム等による「新・申プロ」で作成したデータの取込方法について

「新・申プロ」で作成したデータは、以下2通りの方法で台帳システム等に取り込むことができます。

- ・メディアによる取込み。（USBメモリー、FD、CD-ROM、HDDなど）
- ・建築行政共用データベースシステムによる取込み。（申請データ保存・連携システムを利用。図-1参照）



台帳システム等による申請データ受信希望連絡と当該情報のホームページへの掲載について

台帳システム等で申請データを受信するには、あらかじめ共用DBの「申請データ保存・連携システム」(以下「連携システム」という。)に貴機関を登録しておく必要があります。

さらに、申請者に対しては、「インターネットで申請データの提出が行える審査機関一覧」として、貴機関が申請データの受信に対応していることをICBAホームページ上で公開し、周知を図りたいと思います。

一覧掲載サイト：http://www2.icba.or.jp/fp/index.php?page_id=18

台帳システム等で申請データの受信を希望される場合、下記連絡票に必要事項を記載の上、メール若しくはFaxにてご返送下さい。

なお、申請者から連携システムまではインターネット接続ですが、連携システムから貴機関までは専用回線(LGWANまたはIP-VPN)で接続されますので、申請データの漏えいやウイルス感染については心配ありません。

*「台帳システム等」：台帳・帳簿登録閲覧システム又はインターフェース規定により接続機能を装備した独自システム

財団法人建築行政情報センター 企画部 導入促進課 地域担当

E-Mail：dbinfo@icba.or.jp Fax：03 - 5225 - 7731

台帳システム等による申請データ受信希望 連絡票

台帳システム等で、申請データの受信を希望します。

平成 年 月 日

貴機関名	
ご担当者名	
E-Mail	
一覧への掲載	「インターネットで申請データの提出が行える審査機関一覧」への掲載を ☐ 希望します。(平成 年 月 より) ☐ 希望しません。
連絡欄	

受信準備が完了次第、上記E-MAIL宛にご連絡を申し上げます。(本連絡票到着後1週間程度)